

6 雇用保険及び社会保険から給付がある場合

雇用保険失業給付を受けている場合は、雇用保険受給資格者証の写しをご提出ください。

育児休業給付金を受けている場合は、育児休業給付金支給決定通知書※の写しをご提出ください。

傷病手当金を受けている場合は、支給決定通知書※の写しをご提出ください。

※対象期間中に複数回受けている場合は、対象期間中に受けた全ての支給決定通知書の写しをご提出ください。